

質問書に対する回答

業務名：令和8年度青森県DX支援力強化業務

No.	分類	項目	質問内容	回答
1	仕様書（案）	1 委託業務の目的及び概要	デザイン思考やプロジェクトマネジメントの手法について、特定のフレームワーク（例：PMBOK、デザイン思考プロセス等）に準拠することを想定されている場合はご教示ください。	想定するフレームワークはありません。 仕様書（案）の内容を踏まえ、適切なフレームワークを御提案ください。
2	仕様書（案）	1 委託業務の目的及び概要	本業務で育成対象とする「DX推進プロジェクトマネージャー」のスキルとして最重要視する業務範囲やスキル（例：課題定義～計画策定／実行段階のマネジメント）の想定がございましたらご教示ください。	想定するスキルはありません。 仕様書（案）の内容を踏まえ、県内IT関連企業の経営力強化を図るために必要なスキルを御提案ください。
3	仕様書（案）	2 受講対象者	受講対象者が既に有している実務経験やスキル等について、研修実施前にご提示いただくことは可能でしょうか。	可能です。
4	仕様書（案）	2 受講対象者	DX推進において「既にできている部分」と「不足している部分」の認識について、県としての想定があればご教示ください。	令和7年度に県が実施した青森県中小企業等のDX・デジタル化に関する実態把握調査の結果を参考にしてください。 URL: https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/seisaku/dxsuishin/dx_results.html
5	仕様書（案）	3 研修修了者に期待する行動	期待する行動について、特に重視する工程やプロジェクトにおける段階（例：DX推進における課題の洗い出し、要件定義等）があればご教示ください。	特に重視する工程やプロジェクトにおける段階はありません。 仕様書（案）の内容を踏まえ、理想の姿及び研修修了者に期待する行動に繋がる工程等を御提案ください。
6	仕様書（案）	3 研修修了者に期待する行動	研修後の受講者が活躍する場の想定がございましたらご教示ください。	現時点では、各事業者の営業活動の中で、研修で学んだことを発揮していただくことを想定しています。 なお、将来的な事業展開に関する提案において、研修修了者の活躍等、県内DX支援体制の強化につながる具体的な施策を御提案いただくことは可能です。
7	仕様書（案）	4 業務内容等 (1) 研修の企画及び運営	講師について、必須資格、実務経験、県内外講師の制限、複数講師体制の可否などの条件はありますか。	講師選定に係る条件はありません。 県から提示した仕様書（案）の内容を踏まえ、効果的な講義を実施できる講師を選定してください。
8	仕様書（案）	4 業務内容等 (1) 研修の企画及び運営	プロジェクトマネージャー育成における講師について、必須の資格・経験条件がございましたらご教示ください。	講師選定に係る条件はありません。 県から提示した仕様書（案）の内容を踏まえ、効果的な講義を実施できる講師を選定してください。
9	仕様書（案）	4 業務内容等 (1) 研修の企画及び運営	発注者が別に定める基準により受講の可否を決定した受講決定者が全5回の研修を受講するものとして認識してよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	仕様書（案）	4 業務内容等 (1) 研修の企画及び運営	業務都合等によって受講不可だった受講者に対し補講等のフォローが必要でしょうか。	仕様書（案）では、都合により受講できなかった受講者に対する補講等は想定していませんが、御提案いただくことは差し支えありません。
11	仕様書（案）	4 業務内容等 (1) 研修の企画及び運営	座学研修及び実習研修において、パソコンを使用する場合、受講者用のパソコンは受注者によって配備する必要があるでしょうか。	受講者が使用するパソコンは、受講者に用意していただくことを想定しています。
12	仕様書（案）	4 業務内容等 (1) 研修の企画及び運営	ア座学研修（DX推進プロジェクトマネジメント研修）について①②③表は各回における主軸となるテーマと認識して問題ないでしょうか。	①～③の表は各回の到達目標を示したものであり、提案者において各回に研修受講者が受講内容を端的に理解できるテーマを設定してください。
13	仕様書（案）	4 業務内容等 (1) 研修の企画及び運営	ア座学研修について、各回3時間程度、3回以上開催との記載がございますが、例えば、研修を同日の午前（3h程度）と午後（3h程度）の計6時間以上とした上で、開催回数2回分として、1日で実施することは許容されますでしょうか。	座学研修は、デザイン思考によって顧客企業のDX課題を正しく定義し、プロジェクトマネジメントの手法を用いてDXの取組を適切に設計・推進・定着させるスキルを体系的に習得いただくことを目的として実施するものです。 業務改善やプロセス設計の研修は「聞いて終わり」にならないことが大切であり、一度学んだことを自分の業務に引き寄せて考える時間が間にあると、2回目の研修の吸収率が上がると考えることから、同日午前と午後の研修開催をもって開催回数を2回とすることは認められません。

No.	分類	項目	質問内容	回答
14	仕様書（案）	4 業務内容等 （1）研修の企画及び運営	青森県DX総合窓口・サポートIT企業との役割の違いについてご教示いただくことは可能でしょうか。またサポートIT企業については、伴走支援の一環として継続的な支援が求められるものと理解しておりますが、本研修にて、各種DXツールの概要や活用可能な機能等に関する基礎知識の習得までを想定されておりますでしょうか。	青森県DX総合窓口では、本県産業のDXを推進することを目的に、県内事業者のデジタル化・DXに関する相談を無料で受け付けています。 サポートIT企業は、DX相談窓口において相談者が本格的なシステム導入を希望した場合に有償でDXを支援する企業であり、サポートIT企業による支援の開始をもってDX総合窓口による相談は終了となります。 本研修の目的は、県内IT企業等を対象としてDX推進に必要なプロジェクトマネジメントの手法を体系的に学習することであり、サポートIT企業の伴走支援力の強化を目的として実施するものではありません。
15	仕様書（案）	4 業務内容等 （1）研修の企画及び運営	イ実習研修（伴走支援実践研修）においてファシリテーター等、研修を円滑に進めるためのサポート要員の人数の想定がございましたらご教示ください。	想定するサポート要員の人数はありません。 仕様書（案）の内容を踏まえ、研修を円滑に進めるために必要と考える人数を御提案ください。
16	仕様書（案）	4 業務内容等 （1）研修の企画及び運営	イ実習研修について、各回3時間程度、2回以上開催との記載がございますが、例えば、研修を同日の午前（3h程度）と午後（3h程度）の計6時間以上とした上で、開催回数2回分として、1日で実施することは許容されますでしょうか。	仕様書（案）の目的を達成するものであれば、同日午前と午後の研修開催をもって開催回数を2回としても構いません。 ただし、受講者の集中力の許容範囲に十分考慮するなど、構成上の工夫を行ってください。
17	仕様書（案）	4 業務内容等 （2）開催時期	ア座学研修 令和8年9月～11月、イ実習研修 令和8年11月～令和9年1月とありますが、座学研修終了日に、実習研修を開始しても差し支えないでしょうか。	業務改善やプロセス設計の研修は「聞いて終わり」にならないことが大切であり、一度学んだことを自分の業務に引き寄せて考える時間が間にあると、実践的な研修である実習研修の吸収率も上がると考えることから、座学研修終了日と実習研修開示日を同日とすることは想定していません。
18	仕様書（案）	4 業務内容等 （3）開催場所の確保等	受注者は、発注者と協議の上、青森県内において利便性の高い会場を確保とありますが、青森市内を想定されていますか。	具体の市町村は想定しておりません。
19	仕様書（案）	4 業務内容等 （3）開催場所の確保等	開催地域の想定がございましたらご教示ください。	具体の市町村は想定しておりません。
20	仕様書（案）	4 業務内容等 （4）案内用チラシの作成、受講申込者の取りまとめ等	受講対象者（青森県内IT企業・コンサルティング企業の実務担当者）の募集は、委託業者が主体となって行うことが想定されていますか。また、過去類似業務における参加者数の実績があればご参考としてご教示ください。	研修受講者の募集は、発注者が行うこととしております（仕様書（案）4（4）参照。） また、過年度において類似業務は行っておりません。
21	仕様書（案）	4 業務内容等 （4）案内用チラシの作成、受講申込者の取りまとめ等	受講可否は発注者が別に定める基準により決定するとありますが、選考基準や優先順位、定員超過時の扱いをご教示ください。	別に定める基準につきましては、定員超過時の取扱いも含め、発注者において受講者応募までに設定することとしています。
22	仕様書（案）	4 業務内容等 （5）アンケートの実施	研修後アンケートについて、発注者指定の設問・様式はありますか。受注者が独自に設計してよいでしょうか。また、研修効果の測定について、満足度、理解度、行動変容、実務活用意向など、重視する評価指標はありますか。	研修後アンケート及び研修効果の測定に関する項目については、契約締結後、発注者及び受注者間の協議により決定します。
23	仕様書（案）	4 業務内容等 （6）アフターサポート	アフターサポートは委託期間内に継続対応とありますが、想定される相談対応の方法、頻度、対応時間、対象範囲に条件はありますか。	アフターサポートの実施方法及び内容に関する条件はありません。
24	仕様書（案）	4 業務内容等 （6）アフターサポート	アフターサポートの体制や支援で想定されているツールなどがあれば、ご教示いただけますでしょうか。	想定するツールはありません。 仕様書（案）の内容を踏まえ、適切なツールを御提案ください。
25	仕様書（案）	4 業務内容等 （6）アフターサポート	アフターサポートについて、単なる質疑対応に留まらず、受講者の実務支援（例：計画レビューやアドバイス等）まで想定がございましたらご教示ください。	想定するアフターサポートの内容はありません。 仕様書（案）の内容を踏まえ、質疑応答、実務支援を含め、委託経費上限額の範囲内で可能なサポート体制を御提案ください。
26	仕様書（案）	6 対象経費 （3）一般管理費	経費積算書における「一般管理費（10%以内）」の算定ベース（人件費のみか、全経費合計かなど）と、研修テキスト・教材の制作費の計上可否についてご教示ください。	経済産業省の「委託事業事務処理マニュアル」（令和3年1月）における算定方法を参考にしてください。 一般管理費＝直接経費（人件費＋事業費）×一般管理費率 ※事業費＝旅費、会議費、謝金、備品費（借料及び損料）、消耗品費、印刷製本費、補助員人件費、その他諸経費 ※直接経費には再委託・外注費を含まない。

No.	分類	項目	質問内容	回答
27	仕様書（案）	9 著作権	研修資料等の著作権は発注者に帰属するとありますが、受注者が既に保有する既存教材・フレームワーク・テンプレートなどを使用する場合の権利処理はどのようになりますか。	本委託業務により制作された資料等に係る著作権及び所有権等は、原則として委託料の支払いが完了した時に受注者から県に移転することとしています。 受注者が既に保有する既存教材等を研修資料とする場合は、本業務により制作された資料等に該当しませんので、著作権は引き続き受注者に帰属します。
28	実施要領	7 応募方法 (2) 提出期限	参加表明書の提出期限に関して、提出物は、実施要領の2ページ7（1）ア参加表明書（様式1）のみを、メールで送付という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	実施要領	7 応募方法 (4) 留意事項	提出書類は原則として情報公開の対象文書とありますが、営業秘密やノウハウに該当する部分の非開示希望を付すことは可能でしょうか。	県の保有する行政文書に対する開示請求があった場合は、青森県情報公開条例（平成11年12月青森県条例第55号。以下「条例」という。）に基づき、開示の有無を判断することとなります。 なお、開示請求に係る行政文書に、第三者に関する情報が記録されている場合については、条例第13条第1項に基づき、当該情報に係る第三者に対し、意見書提出の機会の付与を行うことができることとされています。
30	実施要領	9 事業実施候補者の選定 (1) 審査	【プレゼンテーション審査】6月22日のプレゼンテーション審査（オンライン）において、複数名での参加（例：講師候補者を含むチーム参加）は可能でしょうか。また、提案書以外の参考資料（実績スライド等）の持ち込みは認められますか。	プレゼンテーションに複数名で参加することは可能ですが、プレゼンテーション及び質問には、本委託業務の業務責任者など、本業務に従事する者が対応してください（実施要領9（1）イ参照。）。 プレゼンテーションで使用する資料は、全て企画提案書類として提出してください。提出された書類以外の書類をプレゼンテーションで使用することはできません。
31	評価基準		【評価基準・差別化】評価項目「イ：デザイン思考及びプロジェクトマネジメントの実践的スキルを習得するための効果的な研修の企画」（25点）において、「中小企業のDX支援の実務に直結している」と判断する具体的な基準（講師資格・実務経験年数・事例の要件等）があればご教示ください。	仕様書（案）の内容を踏まえ、中小企業のDX支援の実務に直結すると考える内容を企画の上、御提案ください。
32	評価基準		【加点点目ケ：座学・実習の連続性】「座学・実習間の連続性に関する独自の工夫」（15点）の評価において、「独自の工夫」として特に高く評価されるアプローチ（例：受講者個別のプロジェクト課題への適用、AI活用ツールの組み込み等）の方向性をご教示ください。	仕様書（案）の内容を踏まえ、座学研修と実習研修をより効果的につなげる独自の工夫につながる内容を企画の上、御提案ください。
33	評価基準		【加点点目コ：将来の事業展開】「将来的な事業展開・ネットワーク形成に係る提案」（15点）において、「県内企業のDX支援ネットワーク」として想定されている具体的な仕組み・規模感の要件はございますか。	仕様書（案）の内容を踏まえ、県内企業のDX支援ネットワークを含む将来的な事業展開に関する内容を企画の上、御提案ください。
34	その他		【再委託・パートナー活用】研修の一部において、専門分野の外部講師（例：AI活用時の法的リスク対策に関する弁護士からのアドバイス、ERP等の著名講師の汎用ワンポイントアドバイス）を研修に活用することを想定しています。仕様書第8条に基づく再委託の承認申請において、必要な書類・手続き・タイミングをご教示ください。	仕様書（案）及び実施要領では、再委託について規定しておりません。 なお、再委託については、発注者と受注者間で締結する契約に基づき、その可否も含めて判断することとなります。